

基準	点検・評価項目	2023(令和5)年度 大学基準協会による外部評価	2024(令和6)年度 自己点検・評価(2023年度の活動評価)
基準1 理念・目的	<p>① 大学の理念・目的に適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p> <p>② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に社会に対して公表しているか。</p> <p>③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として斜来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	建学の精神を踏まえて、大学の教育理念・教育目標及び学部・研究科の目的を適切に定めていると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		学部・研究科の目的を学則等に明示し、教職員及び学生に社会に対して公表していることから、大学の教育理念・教育目標及び学部・研究科の目的を適切に定めていると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p> <p>② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p> <p>③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示し、学内構成員に共有を図っている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに組み立て、「内部質保証委員会」で点検・評価を行い、その結果に基づく改善につながり組みを部分的にはじめたばかりである。今後は、企画的な点検・評価の結果から改善につながり組みを行っていくため、フォーメーバックや支援を行う方法を確立し、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。なお、「内部質保証委員会」から学長へ推薦した内容には、課題に加え、「点検・評価報告書」の紹介が記載されていることから、より長期的な計画について今後の検討が期待される。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。
基準2 内部質保証	<p>⑥ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>⑦ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		2020年度からは新たに組み立て、「内部質保証委員会」で点検・評価を行い、その結果に基づく改善につながり組みを部分的にはじめたばかりである。今後は、企画的な点検・評価の結果から改善につながり組みを行っていくため、フォーメーバックや支援を行う方法を確立し、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。なお、「内部質保証委員会」から学長へ推薦した内容には、課題に加え、「点検・評価報告書」の紹介が記載されていることから、より長期的な計画について今後の検討が期待される。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。
	<p>⑧ 教育課程・学部・研究科の設置状況は適切であるか。</p> <p>⑨ 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	教育研究組織は、大学の教育理念・教育目標及び社会的要請、国際的環境へ配慮しており、適切であると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
基準3 教育研究組織		2020年度からは新たに組み立て、「内部質保証委員会」で点検・評価を行い、その結果に基づく改善につながり組みを部分的にはじめたばかりである。今後は、企画的な点検・評価の結果から改善につながり組みを行っていくため、フォーメーバックや支援を行う方法を確立し、内部質保証システムを有効に機能させることが求められる。なお、「内部質保証委員会」から学長へ推薦した内容には、課題に加え、「点検・評価報告書」の紹介が記載されていることから、より長期的な計画について今後の検討が期待される。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、研究室3人体制の実現など、教育研究組織の改善・向上につながるよう、改善が求められる。
	<p>⑩ 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>⑪ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p>	授与する学位ごとに学位授与方針を適切に定め、公表していると判断できる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		研究室への一部の専攻を除いて、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表している。	(大学院) 教育課程の編成・実施方針が見直され改訂されたことから、改善に向かっていると評価される。
	<p>⑫ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>⑬ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行なうための様々な措置を講じているか。</p>	「改善課題」教育課程の編成・実施方針について、衆業研究科生命創薬科学専攻博士課程(後期)では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。	(学部) 授業外学習時間の不足傾向に対して、どのような量的・質的に適当な学習課題を提示すべきかが課題であり、検討が必要である。
	<p>⑭ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成しているか。</p> <p>⑮ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に実施しているか。</p>	「改善課題」教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位にふさわしい授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。	(大学院) 学位取得までの標準的なスケジュールがフローチャートとして作成され、入学時のオリエンテーションで配付されることになったことから、改善に向かっていると評価される。
基準4 教育課程・学習成果		「正助勵」衆業研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)では、「明治薬科大学学術大賞」に特設の課題についての研究の成績の審査もって、修士論文の審査に代えらるが、これで評価が可能である。また、修士論文の審査も代えらるが、成績評価が定められていないため、これを定めらるかに学生に明示するよう、是正されたい。	(大学院) 「特定の課題についての研究の成績」に関する審査基準が策定され、HPIに公表されたことから、改善に向かっていると評価される。
	<p>⑯ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	学部における学習成果の把握については、取り組みは見られるものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果を把握する方法としては十分ではないため、指標の見直し等を含め、改善が求められる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		「[正助勵]衆業研究科生命創薬科学専攻博士課程(前期)」では、「明治薬科大学学術大賞」に特設の課題についての研究の成績の審査もって、修士論文の審査に代えらるが、これで評価が可能である。また、修士論文の審査も代えらるが、成績評価が定められていないため、これを定めらるかに学生に明示するよう、是正されたい。	(大学院) 「特定の課題についての研究の成績」に関する審査基準が策定され、HPIに公表されたことから、改善に向かっていると評価される。
	<p>⑰ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「教務委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、衆業研究科生命創薬科学専攻学位授与方針における項目の見直しを実施する段階であるが、これを改善するためのフォーメーバックや支援を行う方法が確立されていない。今後は、教育課程及びその内容・方法の適切性についての点検・評価に関する学全体会のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のものと改善・向上につなげていくことが望まれる。	新たな内部質保証組織体制及び自己点検・評価シートが導入され、「学長→学内常置/設置委員会→自己点検・評価委員会→内部質保証委員会→学長」のPDCAサイクルが確立・明確化された。今後、この新規PDCAサイクルを基にして、教育課程及びその内容・方法について改善・向上につなげていくことが望まれる。
	<p>⑱ 教育課程を改修協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)</p>	該当なし	
基準5 学生の受け入れ	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	学生の受け入れ方針については、概ね適切に定め、また、入学志願者を含めた社会に対して公表している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を学部及び研究科に適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	学部においては定員管理を適切に行なっているものの、研究科においては、適切な定員管理を徹底せずに明確化で済んでいたため、学部授与方針に示した学習成果の指標や、成績評価が定められていない。また、研究科においては、成績評価や学部論文審査を通じて把握するとしているものの、審査基準等と学位授与方針に示した学習成果との関係は不明瞭である。そのため、学部・研究科とともに、現在の指標・測定方法等を定めずして、学習成果の指標に取り組む改善が求められる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		「改善課題」学習成果の把握・評価に際し、学部では成績評価、「卒業研究」や「卒業業績」アンケートを通じての把握に努めているが、「卒業業績」のループリケーション項目が学位授与方針に示した学習成果と十近い対応していない。また、研究科では、成績評価や学部論文審査を通じて把握するとしているものの、審査基準等と学位授与方針に示した学習成果との関係は不明瞭である。そのため、学部・研究科とともに、現在の指標・測定方法等を定めずして、学習成果の指標に取り組む改善が求められる。	(大学院) 「特定の課題についての研究の成績」に関する審査基準が策定され、HPIに公表されたことから、改善に向かっていると評価される。
	<p>⑤ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「教務委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、適正な定員管理はできているものの、志願者減少に伴う合格枠の学力低下の懸念から、学年規模を縮小して、年齢構成・性別(ハーフティーン等)等も含め、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針を定めることが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		合格枠の学力低下の懸念から、学年規模を縮小して、年齢構成・性別(ハーフティーン等)等も含め、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針を定めることが望まれる。	(大学院) 学部における学習成果の把握については、成績評価のほか、授業アンケートや「卒業研究」の成果、「卒業業績」アンケートなどを参考にしているが、学位授与方針に示した学習成果を十分に把握できていない側面があることを認識し、改善のための方針を検討する必要がある。
	<p>⑥ 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p> <p>⑦ 教員の募集・採用・昇任等を適切に実施しているか。</p>	学部においては定員管理を適切に行なっているものの、研究科においては、適切な定員管理を徹底せずに明確化で済んでいたため、志願者減少に伴う合格枠の学力低下の懸念から、学年規模を縮小して、年齢構成・性別(ハーフティーン等)等も含め、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針を定めることが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		「改善課題」教員の募集・採用に際し、教員の評議会の実施、「卒業業績」のループリケーション項目が学位授与方針に示した学習成果と十近い対応していない。また、研究科では、成績評価及び学部論文審査を通じて把握するとしているものの、審査基準等と学位授与方針に示した学習成果との関係は不明瞭である。そのため、志願者が多いことから、適正な定員の見直しが検討されているところであり、速やかに組合せが望まれる。	(大学院) 学部における学習成果の把握については、成績評価のほか、「卒業業績」の変化に注視し、定員の適否を検討する必要がある。同「卒業業績」の変化に注視し、定員の適否を検討する必要がある。
	<p>⑧ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「教務委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、教員組織の適切性についての点検・評価が確立されていない。今後は、教員組織の適切性についての点検・評価に関する学全体会のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のものと改善・向上につなげていくことが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
基準6 教員・教員組織	<p>⑨ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「教務委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、教員組織の適切性についての点検・評価が確立されていない。今後は、教員組織の適切性についての点検・評価に関する学全体会のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のものと改善・向上につなげていくことが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>⑩ フィールド・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多方面に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	FD研修等により、教員の資質向上に取り組んでいる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>⑪ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「教務委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、教員組織の適切性についての点検・評価が確立されていない。今後は、教員組織の適切性についての点検・評価に関する学全体会のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のものと改善・向上につなげていくことが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>⑫ 学生の学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明示しているか。</p>	大学として求める教員像や教員組織の編制の原則を示しているものの、いずれも事業報告書や年度予算編成方針に掲載しているため、中長期的視点から適切な教員像等に明確化する必要がある。また、各分野での教員数及び構成の基本を示していないため、各分野の専門性を踏まえて、年齢構成・性別(ハーフティーン等)等も含め、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針を定めることが望まれる。	法人理事会は年2回財政上及び学業運営上の監査監査を行っている。監査事会は教員の平均年齢の若返りを目指した教員採用・女性教員比率の増加を求められており、今後は衆業研究科及び生命創薬科学科の開設を踏まえて、年齢構成・性別(ハーフティーン等)等も含め、教育課程を編成するにふさわしい教員組織の編制に関する方針が大学ホームページに公開される予定となっている。引き続き、適切な媒体等に教員組織の編制方針が明示されるよう求められる。
	<p>⑬ 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p>	方針により、適切な専任教員を擁するとともに、教育研究活動にふさわしい教員組織を適切に編制している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>⑭ 教員の募集・採用・昇任等を適切に実施しているか。</p>	教員の募集・採用・昇任等について、規程に基づき実施をし、「教員選考委員会」「大学運営協議会」、教授会、理事会で審議・経緯でよい、透明性・公平性を担保した手続を実施している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>⑮ フィールド・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多方面に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	FD研修等により、教員の資質向上に取り組んでいる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
	<p>⑯ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「教務委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、教員組織の適切性についての点検・評価が確立されていない。今後は、教員組織の適切性についての点検・評価に関する学全体会のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のものと改善・向上につなげていくことが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
基準7 学生支援	<p>⑰ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明示しているか。</p> <p>⑱ 学生支援に関する方針としての方針に基づき、学生支援の体制を整備されているか。また、学生支援の適切性について実施しているか。</p> <p>⑲ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	学生支援に関する方針を適切に明示している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		学生支援に関する方針に基づき、学生支援の体制を整備し、学生支援を適切に実施している。	前年度と変わらず、適切であると評価される。
		2020年度からは新たに内部質保証システムのもので、「学生厚生委員会」等で点検・評価を行なう(実地3-2)。「内部質保証委員会」がその結果から、学生の自立・自律を基本としつつ各種の面でのサポート体制の充実を図る必要があると判断している。今後は、学生支援の適切性についての点検・評価に関する学全体会のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価のものと改善・向上につなげていくことが望まれる。	前年度と変わらず、適切であると評価される。

	<p>① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p> <p>② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p> <p>③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p> <p>④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> <p>⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p> <p>⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>大学の教育理念・教育目標を踏まえた教育研究等環境に関する方針を適切に明示している。教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備とともに、教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みを適切に行っているといえる。</p> <p>図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備し、体制も整備したうえで運営しているといえる。</p> <p>研究活動を促進させるための条件を適切に整備し、研究活動の促進に取り組んでいる。【長期】業績の向上・競争の進歩に対応して教育研究の歩みに取り組むことを示す中期計画に基づき、各分野における専門性の高い「学術雑誌・電子ジャーナルを充富に有する」といっておりほか、毎年の実績評価にてき質の高い研究業績を示す研究室に研究費を額附分けることで教員の研究に対するモチベーションの向上を図っている。また、若手研究者の育成として、助教を含めた専任教員に地元・給料を保有してつ海外留学に送り出すことを毎年行っており、これらの研究環境整備活性化によって外部資金の申請件数・獲得件数が向上するなど、研究の高度化に寄与していることが評価できる。</p> <p>研究倫理、研究活動の実施に際して取り組みを適切に実施している。</p> <p>2020年度からは新たな内部質保証システムの下、「予算・施設委員会」で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、中期計画を具体化した運営の基本方針・予算編成方針に関する取り組み等を整ね適切に実行している。学長へ提言した段階であるが、教育研究等環境の適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価の下で改善・向上につなげていくことが望まれる。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>
基準8 教育研究等環境			
	<p>① 大学の教育研究結果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。</p> <p>② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p> <p>③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>大学ホームページにて公開しており、学内外に広く周知している。</p> <p>以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に定めている。</p> <p>多くの外部組織・連携体制を構築し、数多くの地域・社会貢献活動を展開し、成果の社会還元に努めていることが特徴である。</p> <p>2020年度からは新たな内部質保証システムの下、「進路就職支援委員会」等で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、地域・社会連携について、2023年度に整備される新たな組織のもと取り組むことを学長へ提言した段階であるが、社会連携・社会貢献の適切性についての点検・評価に関する大学全体のPDCAサイクルを機能させ、全学的な点検・評価の下で改善・向上につなげていくことが望まれる。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>
基準9 社会連携・社会貢献			
	<p>① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示しているか。</p> <p>② 方針に基づき、学長はじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それにに基づいた適切な大学運営を行っているか。</p> <p>③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。</p> <p>④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p> <p>⑤ 大学運営を適切かつ効率的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るために方策を講じているか。</p> <p>⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>大学の教育理念・教育目標、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する方針を明示しているといえる。</p> <p>大学運営に関する方針を明示しているといふと判断できる。</p> <p>学長はじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、それにに基づき適切な大学運営を行っているといえる。</p> <p>予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。</p> <p>法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、その事務組織は適切に機能しているといふ。</p> <p>大学運営を適切かつ効率的に行うために、事務職員及び教員に大学運営に必要な知識等の習得、資質向上について適切に行っているといふ。</p> <p>2020年度からは新たな内部質保証システムの下、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、中期計画やガバナンス・コードのもと、機関の役割と権限が明確になっており、それぞれの職責を果たしていること確認している。</p> <p>事務職員及び教員に大学運営に必要な知識等の習得、資質向上について適切に行っているといふ。</p> <p>2020年度からは新たな内部質保証システムの下、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、中期計画やガバナンス・コードのもと、機関の役割と権限が明確になっており、それぞれの職責を果たしていること確認している。</p> <p>2020年度からは新たな内部質保証システムの下、「自己点検・評価委員会」で点検・評価を行い、「内部質保証委員会」がその結果から、中期計画やガバナンス・コードのもと、機関の役割と権限が明確になっており、それぞれの職責を果たしていること確認している。</p>	<p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>
基準10 大学運営・財務 (1) 大学運営			
	<p>① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。</p> <p>② 教育研究活動を安定して遂行するために必要な十分な財務基盤を確立しているか。</p>	<p>この中期計画を踏まえて毎年度の運営の基本方針・予算編成方針を作成しており、2022年度の予算編成方針では「経常収支差額比率」についての目標を定めて、健全な財務運営に努めている。この目標は毎年度の予算編成方針に示しており、2020年度の実績はこの目標を達成しているものの、中期計画には具体的な施設や設備目標が示された。中期計画に掲げた目標の達成に向けて、より具体化した財政計画を策定することが求められる。</p> <p>教育研究活動を安定して遂行するために必要な十分な財務基盤を確立しているといえる。</p>	<p>引き続き、長期的に基本金額より前年度収支差額がマイナスとなるないように、学生確保の方策が設定されている。また学納金によらない収入確保の方策について検討されていることから、今後その方策の明示が望まれる。</p> <p>前年度と変わらず、適切であると評価される。</p>
基準10 大学運営・財務 (2) 財務			